

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

平成25年4月分

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
給与・給与振込・共済・人事・相談員・児童手当システムのソフトウェアサポート及び使用契約	支出負担行為担当官 徳島労働局総務部長 三浦 裕幸 徳島市徳島町城内6-6	平成25年4月1日	コンピュータ・システム株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋四丁目273番3	会計法第29条の3第4項に該当。導入しているシステムのプログラムの著作権を有する開発業者であり、他社には対応できないため。	1,927,800	1,927,800	100.00	0	-	-	-	
徳島公共職業安定所来客者用駐車場賃貸借契約 47台分	支出負担行為担当官 徳島労働局総務部長 三浦 裕幸 徳島市徳島町城内6-6	平成25年4月1日	株式会社尾形建築 板野郡北島町鯛浜字西ノ須51-117	会計法第29条の3第4項に該当。当該安定所の周辺地域で、40台以上の駐車場を借り上げ可能な場所がなく、契約の性質上競争を許さないため。	4,441,500	4,441,500	100.00	0	-	-	-	
徳島公共職業安定所駐車場賃貸借契約 10台分	支出負担行為担当官 徳島労働局総務部長 三浦 裕幸 徳島市徳島町城内6-6	平成25年4月1日	土地所有者	会計法第29条の3第4項に該当。当該安定所の周辺地域で、10台の駐車場を借り上げ可能な場所がなく、契約の性質上競争を許さないため。	960,000	960,000	100.00	0	-	-	-	
鳴門公共職業安定所庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 徳島労働局総務部長 三浦 裕幸 徳島市徳島町城内6-6	平成25年4月1日	鳴門市 鳴門市撫養町南浜字東浜170	会計法第29条の3第4項に該当。前年度に引続き土地を利用するものであり、契約の性質上競争を許さないため。	813,958	813,958	100.00	0	-	-	-	
駅のハローワーク建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 徳島労働局総務部長 三浦 裕幸 徳島市徳島町城内6-6	平成25年4月1日	徳島ターミナルビル株式会社 徳島市寺島本町西1丁目61	会計法第29条の3第4項に該当。付属施設に係る建物賃貸借契約であり、契約の性質上競争を許さないため。	7,723,224	7,723,224	100.00	0	-	-	-	
駅のハローワーク共管費	支出負担行為担当官 徳島労働局総務部長 三浦 裕幸 徳島市徳島町城内6-6	平成25年4月1日	徳島ターミナルビル株式会社 徳島市寺島本町西1丁目61	会計法第29条の3第4項に該当。建物賃貸借契約に伴う管理費であり、契約の性質上競争を許さないため。	4,462,308	4,462,308	100.00	0	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

平成25年4月分

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
駅のハローワーク とくしま求職者総合支援センター賃貸借	支出負担行為担当官 徳島労働局総務部長 三浦 裕幸 徳島市徳島町城内6-6	平成25年4月1日	徳島ターミナルビル株式会社 徳島市寺島本町西1丁目61	会計法第29条の3第4項に該当。付属施設に係る建物賃貸借契約であり、契約の性質上競争を許さないため。	833,316	833,316	100.00	0	-	-	-	
徳島公共職業安定所事業主支援コーナー賃貸借	支出負担行為担当官 徳島労働局総務部長 三浦 裕幸 徳島市徳島町城内6-6	平成25年4月1日	建物所有者	会計法第29条の3第4項に該当。当該安定所周辺で、1階利用、近くに駐車場確保可能及び事務スペースが100㎡以上の事務室がなく、契約の性質が競争を許さないため。	2,880,000	2,880,000	100.00	0	-	-	-	
徳島公共職業安定所事業主支援コーナー駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 徳島労働局総務部長 三浦 裕幸 徳島市徳島町城内6-6	平成25年4月1日	北島酸素株式会社 徳島市東沖州二丁目18番地	会計法第29条の3第4項に該当。当該事業主支援コーナー最寄りであり、9台以上の駐車場が確保できる事等より、契約の性質が競争を許さないため。	1,296,000	1,296,000	100.00	0	-	-	-	
徳島労働局物品保管場所賃貸借	支出負担行為担当官 徳島労働局総務部長 三浦 裕幸 徳島市徳島町城内6-6	平成25年4月1日	建物所有者	会計法第29条の3第4項に該当。当該徳島労働局最寄りであり、まとまったスペースが確保できる事等より、契約の性質が競争を許さないため。	1,080,000	1,080,000	100.00	0	-	-	-	
平成25年度 地域産業保健事業委託	支出負担行為担当官 徳島労働局総務部長 三浦 裕幸 徳島市徳島町城内6-6	平成25年4月1日	独立行政法人労働者健康福祉機構 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項企画競争を実施。	21,049,000	20,932,695	99.44	0	-	-	-	
平成25年度 中小企業相談支援事業 (最低賃金総合相談支援センター)に係る委託契約	支出負担行為担当官 徳島労働局総務部長 三浦 裕幸 徳島市徳島町城内6-6	平成25年4月1日	徳島県社会保険労務士会 徳島市南末広町5番8-8	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項企画競争を実施。	8,057,000	8,056,740	99.99	0	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

平成25年4月分

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成25年度 若年者地域連携事業	支出負担行為担当官 徳島労働局総務部長 三浦 裕幸 徳島市徳島町城内6-6	平成25年4月1日	徳島県経営者協会 徳島市南末広町5番8-8	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項企画競争を実施。	23,093,000	23,093,000	100.00	0	-	-	-	
平成25年度 シニアワークプログラム地域事業	支出負担行為担当官 徳島労働局総務部長 三浦 裕幸 徳島市徳島町城内6-6	平成25年4月1日	公益社団法人徳島県シルバー人材センター連合会 徳島市出来島町1丁目42	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項企画競争を実施。	62,637,000	62,637,000	100.00	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約	支出負担行為担当官 徳島労働局総務部長 三浦 裕幸 徳島市徳島町城内6-6	平成25年4月1日	社会福祉法人愛育会 板野郡松茂町笹木野字 八北開拓236-1	会計法第29条の3第4項に該当。実施要綱において、都道府県知事の推薦があった法人に委託することとされており、契約の性質又は目的が競争を許さないため。	16,425,150	16,425,150	100.00	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約	支出負担行為担当官 徳島労働局総務部長 三浦 裕幸 徳島市徳島町城内6-6	平成25年4月1日	社会福祉法人池田博愛会 三好市池田町字州津西 ノ久保291-1	会計法第29条の3第4項に該当。実施要綱において、都道府県知事の推薦があった法人に委託することとされており、契約の性質又は目的が競争を許さないため。	12,110,713	12,110,713	100.00	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約	支出負担行為担当官 徳島労働局総務部長 三浦 裕幸 徳島市徳島町城内6-6	平成25年4月1日	社会福祉法人柏涛会 海部郡美波町北河内字 本村344-1	会計法第29条の3第4項に該当。実施要綱において、都道府県知事の推薦があった法人に委託することとされており、契約の性質又は目的が競争を許さないため。	12,220,694	12,220,694	100.00	0	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。